# 第4次玉名市行政改革大綱 実行計画

# <進行管理報告書>



令和5年10月 玉 名 市

## 第4次玉名市行政改革大綱実行計画取組事項一覧

	基本方針		基本施策		取組事項	担当課
				1	税収確保の強化	税務課
				2	使用料及び手数料等の見直し	財政課
		ア	自主財源の確保及び創出に よる歳入の確保	<b>3</b> -1	ふるさと納税の推進	地域振興課
				3-2	企業版ふるさと納税の推進	企画経営課
[1]	健全な行財政運営 の推進			4	積極的な企業誘致による雇用創 出	商工政策課
				(5)	補助金及び負担金等の見直し	財政課
		1	歳出予算の適正化	6	職員の定員管理	総務課
				7	枠配分予算制度の導入検討	財政課
		ウ	ウ 行政評価の実施による行政 運営の効率化		施策評価の導入による事務事業 の見直し	企画経営課
		7	ア 職員個々の職務能力と意欲の向上による人材の育成 業務に応じた人員配置と機 イ 構改革による行政組織の最	9	人事評価制度の適切な運用	総務課
		る意 カの イ		10	スキル向上研修の実施	総務課
[2]	人材育成による意 識変革と組織力の			11)	人員の適正配置	総務課
121	強化		適化	12	合理的な組織機構の構築	総務課
		Ċ	働き方改革による就労環境	13)	時間外勤務の抑制	総務課
			の改善と労働意欲の向上		年次有給休暇取得率の向上	総務課
		ア	行政手続の改革による市民の利便性向上	15)	行政手続のオンライン化	総務課 情報政策課 市民課
	DX(デジタル・トラ ンスフォーメーショ ン)の推進		の利便性向上	16	地理空間情報データの共有化と オープン化の推進	都市整備課
[3]		,	定型事務処理のデジタル改 革によるコア業務への職員	1	AI・RPAの利用促進	企画経営課
		7	リソースの集約	18)	ペーパーレス化の推進	総務課
		ウ	情報システムの標準化・共 通化による効率化	19	情報システムの標準化・共通化	情報政策課

基本方針	【1】 健全な行財政運営の推進
基本施策	ア 自主財源の確保及び創出による歳入の確保

取組事項	① 税収確保の強化	担当課	税務課
現状・課題	徴税吏員1人が担当する滞納者が300人を超えると、滞 滞納者が積み重なるという悪循環に陥ると言われている 名削減され、1担当平均800人程度の滞納者を担当して 滞納整理に専念できない状況にあります。今後、自主則 めには、徴税吏員が滞納整理に専念できる環境を構築	ますが、本市でにいます。また、窓 います。また、窓 オ源の確保、市員	は、令和3年度に徴税吏員が1 日収納業務の対応に追われ、 民(納税者)の公平性を図るた
取組内容	コンビニ納付・キャッシュレス決済を導入し、納付機会及の導入効果を検証し、セルフ収納機の設置と催告業務 債権の一元化など効率的に財源を確保するための組織	等の民間委託に	ついて検討します。さらには、
取組効果	納付機会等の拡充により徴収率の向上が期待されます 税吏員が滞納整理に専念できる環境が構築され、滞納		

	項目		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	コンビニ納 付・キャッシュ レス決済の導 入	工程	準備	導入		効果検証	
	セルフ収納機 設置と催告業 務等の民間 委託の検討	工程				検討	
	組織改革の 検討	工程				検討	
	指標	Į	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	現年分収納	目標	98.20%	98.30%	98.40%	98.50%	98.60%
数値目標	率の向上	実績	98.41%				
	滞納繰越分 収納率の向	目標	20.30%	20.40%	20.50%	20.60%	20.70%
	上	実績	17.25%				

取組内容	ステム改修等を実施した くその他の取り組み>	納付・キャッシュレス決済を導入するため こ。 所型コロナウイルスの影響も緩和されたこ			
進 捗 状 況	R	S. 計画以上に達成	A. 計画どおり達成		
		B. 計画より遅れている	C. 未着手 		
進捗状況が 「B」、「C」の 理 由	滞納繰越分の収納率について、目標値に届かなかったため。				
取組効果	令和5年度からコンビニ納付・キャッシュレス決済を開始することができた。これにより、納税者の納付機会が拡充された。 《R5年5月の納付件数内訳(差押、充当、口座振替を除く)》 全体:57,912件、コンビニ納付:17,182件、キャッシュレス決済(金融機関窓口払を含む):16,466件 《差押件数》 令和4年度:2,151件、69,765,861円(令和3年度:1,731件、51,812,883円)				

課		コンビニ納付・キャッシュレス決済を導入したことで、納税者の納税環境は改善された。納税窓口への来庁納付者数の減少に伴い、事務の効率化を進め、徴収率の向上につなげる。そのためには、コンビニ納付・キャッシュレス決済について、納税者に周知する必要がある。 事務処理については、収納方法が変わったことにより大きな変更があっており、新たな処理方法に習熟していく必要がある。また、今後、新たに問題点が出てくると考えられる。
取組「	内 容	収納に伴う事務処理について、効率的な方法を模索し、軌道に乗せる。また、コンビニ納付・キャッシュレス決済による納付の場合、収納情報がシステムに反映されるまで日数を要するため、督促状の行き違いが増加すると思われる。それに伴う事務処理の負担を考慮し、督促手数料の見直し(手数料を無くす等)について検討する。コンビニ納付・キャッシュレス決済の周知については、納税通知書にチラシを同封する、納税窓口での納税者に案内するなどの方法により周知する。夜間・休日の納税・相談窓口の来庁者数、徴収率の推移についても注視する。

基本方針	【1】 健全な行財政運営の推進
基本施策	ア 自主財源の確保及び創出による歳入の確保

取組事項	② 使用料及び手数料等の見直し	担当課	財政課
現状・課題	国からの普通交付税(合併算定替)が削減され歳入が消費や高水準で推移している公債費、老朽化する公共施ません。今後、市の財政運営において大幅な財源不足す必要かつ重要な課題となります。そのため、施設の組負担が適正か十分に検証する必要があります。	設等の維持・更 が見込まれるた	新へ対応していかなければなり め、自主財源の確保はますま
取組内容	自主財源の確保に向けて、施設の維持やサービス提供スト分析を実施し、その分析結果を基に公共施設使用制使用料等の見直しを進め、適正化を図ります。		
取組効果	施設の維持やサービス提供に必要なコストを把握し、こ 者に適正な負担を求めることで、収支のバランスが保た 図られます。		

項目		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
使用料及び 手数料の適	工程	コスト計算	指針策定	検討内容の	)調査·使用料等	学の見直し
正化	工作主	分	析			

指 標		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
指針に基づ いて使用料 及び手数料	目標			50%	75%	100%
を設定又は 検討した施設 の割合	実績					

#### 【用語解説】

#### 〇普通交付税(合併算定替)

普通交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地方公共団体においても一定の行政サービスを提供できるように、財源が不足する地方公共団体に国から交付されるもの。合併算定替は、合併による普通交付税上の不利益を被ることがないように、合併から一定期間、市町村合併がなかったものと仮定して、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を保障するもの。

#### 〇公債費

地方公共団体が発行した地方債の元金の返済や利子の支払いなどに要する経費のこと。

取組内容	象費用の積算方法や施	て、施設の維持やサービス提供に係る総 設の種別に応じた受益者負担の考え方 て、協議内容を基に指針案を作成した。			
進 捗 状 況	R	S. 計画以上に達成	A. 計画どおり達成		
.2 15 17 70		B. 計画より遅れている	C. 未着手		
進捗状況が 「B」、「C」の 理 由	施設の目的や性質に応じた公共性・市場性等の分析、分類ができなかったため。				
取組効果	指針策定がR5年度を予	定しているため、効果はそれ以降に検証	Eする。		

課題	施設の目的や性質に応じた使用料の適正化を図るため、一定のルールに基づいた指針を策定し、受益者のみならず市民全体へ使用料の算出根拠等が説明できる状態にする必要がある。
取組内容	各公共施設の維持管理に係る経費について、フルコスト分析により使用料を算出する。さらに、施設の目的や性質に応じた公共性・市場性の分類を行い、使用料の基準額を算出する。コスト意識を持って業務を継続していくために指針を策定し、業務所管部署と適正な料金について検証を行う。

基本方針	【1】 健全な行財政運営の推進
基本施策	ア 自主財源の確保及び創出による歳入の確保

取組事項	③-1 ふるさと納税の推進	担当課	地域振興課
現状∙課題	「生まれ故郷」や「かつて住んでいた、訪れたことがある く寄附金を募集し、その寄附金を財源として誰もが将来 取り組んでいます。平成28年度から業務の一部を委託 れに伴い、問い合わせや苦情対応も増加しています。 及び返礼品の開拓についても課題となっています。	にわたって住み し本市への寄附	続けたいと思えるまちづくりに は年々増加していますが、そ
取組内容	問い合わせに対応するチャットボットの導入やワンストゥた、返礼品事業者との関係性を再構築し、新たな返礼と信やふるさと納税ポータルサイトの充実に取り組みます	品を開拓するとと	
取組効果	問い合わせ対応や手続きのオンライン化により寄附者の削減が図られます。また、LINEの活用やポータルサー事業者との関係性を再構築し返礼品の開拓を行うことで	イトの追加による	情報発信の強化及び返礼品

	項目		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
具体的な	寄附者の利 便性の向上	工程		ワンストップ	プ特例申請のオ	ンライン化	
			チャットボット	<b>尊入検討</b>	チャット ボット 導入	チャットボット	管理·運用
取組	返礼品の開	<b>-</b> 40			<del>************************************</del>	4人の日出	
	拓	工程		巡化品 <del>事</del> 果	者の訪問と勉強	基会の開催 	/
	情報発信の _	工程		LINE	を活用した情報	発信	
	強化	<b>上程</b>		ポータルサイトの充実			
	指 標		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	こ フ <del>ナ</del> し 4 h エ兴	、			に、各年度の目 度の寄附額:11	標額を設定しま .17億円】	<b>\$</b> .
数値目標	ふるさと納税 による寄附額		13億円	13億円			
		実績	1,037,379,720円				
	寄附額に占 める経費の	目標	60%以下	60%以下	50%以下	50%以下	50%以下
	割合	実績	61.76%				

#### 【用語解説】

#### 〇ワンストップ特例申請

ふるさと納税の寄附金控除を受けるには、確定申告または個人住民税の申告を行う必要があるが、確定申告の不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合に、ふるさと納税を行った自治体にワンストップ特例申請書を提出することで確定申告等が不要になる制度のこと。

取組内容	○チャットボット導入検記 ○返礼品事業者との勉 ○委託事業者による返 等)124/139	のオンライン化・・・R4.10月から実施した け・・・LINEでの導入を検討した 強会開催・・・41事業者から49名の参加だ 礼品事業者の訪問等・・・訪問事業者数8 ペータルサイト充実のため検討を進めた。	があった。 32/139、対応事業者数(メール・電話	
進 捗 状 況	D	S. 計画以上に達成	A. 計画どおり達成	
進 抄 认 沉	D	B. 計画より遅れている	C. 未着手	
進捗状況が 「B」、「C」の 理 由	LINE活用した情報発信への取組ができていない。また、ふるさと納税による寄附額及び寄附額に占める経費の割合について、目標値に届かなかったため。			
取組効果	ワンストップ特例申請(は全体の23%程度だっと返礼品の開拓>新規事業者数:22 新会所額実績> R4年度:76,040件 1,0877,393,700円、R3年度※寄附額が減少した要と、大気返礼品の「みかん・ワンストップ特例申請	のオンライン化(6か月実績)> に係る寄附者1人当りの経費が259円(R3 た。通年で運用し、利用者が増加すれば 所規返礼品数:254 37,379,720円(R元年度:35,295件 440,5 80,043件 1,117,921,000円) 因 も」「海苔」の不作に伴う、寄附の減少。 書の返送代の寄付者負担や、人気返礼 対して楽天ふるさと納税の出展店舗レビ	経費の軽減につながる。 05,985円、R2年度: 60,411件 L品「淡雪(いちご)」の生育時期のず	

課	題	寄附額は、R3年度まで年々増加していたが、R4年度は減少に転じた。今後、寄附額の拡大を図るには、ポータルサイトの拡大に取り組む必要がある。また、国がふるさと納税にかかる経費の基準を改正したことから、R5.10月以降の寄付について、経費を寄附額の50%以下にする必要がある。
取 組	引内容	〇現在、4つのポータルサイトを利用しているが、新たに大手ポータルサイトや定住につながるような体験型の返礼品を開発できるポータルサイトと契約し、さらに多くの寄附者を取り込む。 〇寄附額に占める経費について、50%以下になるよう対応を検討する。 〇R4年度に引き続き、返礼品事業者との勉強会の開催及び委託事業者による返礼品事業者の訪問等を実施する。 〇LINEを活用した情報発信及びチャットボットの導入について、他自治体の事例等の情報収集を行い、検討を進める。

基本方針	【1】 健全な行財政運営の推進
基本施策	ア 自主財源の確保及び創出による歳入の確保

取組事項	③-2 企業版ふるさと納税の推進	担当課	企画経営課
現状・課題	本市においては、令和3年11月に企業版ふるさと納税のらの認定を受けました。令和4年3月には第1号の寄附金本市の地方創生プロジェクトと賛同する企業とのマッチ	きを受けました。	より制度を活用するためには、
取組内容	企業版ふるさと納税の市ホームページ等での周知と併 グや助言、情報提供等について業務を委託し、寄附獲 心を引くプロジェクトを創設し、広くPRすることで寄附獲	得の効率化を図	ります。また、企業の興味・関
取組効果	企業からの寄附により地方創生プロジェクトの推進に必 財源の確保につながります。また、寄附をきっかけとして 向けた取組の実施や寄附企業からの専門的知識やノウ	て、寄附企業との	連携による地域課題の解決に

具 体 的 な 取 組	項目		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	マッチング等の業務委託	工程	業務委託	運用	運用	見直し	運用
	推奨プロジェ クトのPR	工程	プロジェクト 選定・PR	見直し PR	見直し PR	見直し PR	見直し PR
	指標	Į	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		目標	R4年度 4社	R5年度 4社	R6年度 4社	R7年度 4社	R8年度 4社
数値目標	指 標寄附企業数						
数 値 目 標		目標	4社				

#### 【用語解説】

〇企業版ふるさと納税 国の認定を受けた地方公共団体の地方創生のプロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置(令和6年度末まで)が受けられる制度のこと。

取組内容	グや助言、情報提供等1 企業の興味・関心を引く	「ホームページ等での周知と併せて、寄附こついて業務を委託し、寄附獲得の効率化プロジェクトとしては、スポーツツーリズムしたことで寄附獲得につながった。また、5	比を図った。 の推進の中で、いだてんマラソンに
進 捗 状 況	Δ	S. 計画以上に達成	A. 計画どおり達成
		B. 計画より遅れている	C. 未着手
進捗状況が 「B」、「C」の 理 由			
取組効果	4社から、合計9,500,000 た。	円の寄付金を受領し、プロジェクト推進の	ための財源を確保することができ

課題	多くの寄付獲得につなげるため、企業に興味関心を持ってもらえるような他自治体に無い特色ある具体的な取組をPRして行く必要がある。
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂に伴い、デジタル分野などの新たな取組の創設を行い、仲介委託業者とともに広くPRを行い、寄附額、及び寄附企業数の増加を図る。

基本方針	【1】 健全な行財政運営の推進
基本施策	ア 自主財源の確保及び創出による歳入の確保

取組事項	④ 積極的な企業誘致による雇用創出	担当課	商工政策課
現状·課題	本市では、多くの土地が農業振興地域に指定されており立地推進上の課題となっています。令和3年度に実施し市の知名度は低くないものの、進出先の候補には至っ、報発信も課題となっています。また、企業が進出の際にられます。今後、強みである交通の利便性の高さ、地域組む必要があります。	た「立地意向ア ていないことが¥ 最も重視する条	ンケート調査」においては、本 判明しており、県外企業への情 件として労働力の確保もあげ
取組内容	民間事業者のノウハウや資金等を活かした官民連携に認知度強化、魅力発信につなげる事業を推進していきるの人材供給も見込まれることから高校生向け企業ガイクを整えていきます。	ます。また、新規	雇用の創出だけでなく企業へ
取組効果	企業を誘致することができれば新たな雇用の創出が見 ぐとともに本市への定住化が図られます。それにより、注 れ、ひいては市の発展につながります。		

	項目		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	マーケティング戦略事業	工程	Webサイト 構築	ワーケーシ	ョン受入れ		
具体的な 取 組	新規企業の	工程	産業用	地開発			
	誘致	_ <b></b>		積	i極的な誘致活動	<b>b</b>	
	労働力の確 保と新規雇用 の創出	工程	高校生[	句け企業ガイダ	ンスの実施(定位	主自立圏におけ	る取組)
	指 標	指標		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度

数値目標	指標		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	新規誘致企 業数	目標	3社	3社	3社	1社	1社
		実績	3社				
	誘致企業勤 務の玉名市	目標	1,083人	1,098人	1,113人	1,118人	1,123人
	民の人数	実績	1,049人				

#### 【用語解説】

〇ワーケーション ワーク(労働)とバケーション(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で 仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

取組内容	(1)企業訪問を通した誘致活動 ①継続訪問 延べ10件 ②新規訪問の開拓 5件 (2)市内誘致企業のアフターフォロー 延べ41件 (3)誘致に向けたトップセールス (4)WEBサイトの構築 (5)高を40年の研究					
	(6)新規企業の誘致					
進 捗 状 況	D	S. 計画以上に達成	A. 計画どおり達成			
E 19 1人 沉	B. 計画より遅れている C. 未着手					
進捗状況が 「B」、「C」の 理 由	誘致企業に勤務する玉名市民の人数が目標値に届かなかったため。					
○誘致企業24社の市税収入額は計500,156千円であった。(内訳は次のとおり) ①個人住民税 129,785千円(R3から増) ②法人市民税 22,357千円(R3から増) ③固定資産税 348,013千円(R3から増) 【前年との比較】500,156千円(R4) − 420,369千円(R3) = 79,787千円 ○誘致企業従業員数 2,049名(うち玉名市民 1,049名【51.2%】) R4年4月1日現在とR5年4月1日の比較によると全体で21名増、玉名市民は24名の増 ○Webサイトの構築によりPR媒体の増加が図られた。 ○高校生向け企業ガイダンスに38社が出展し、高校生約350人が参加した。						

課題	これまで企業誘致のための用地が不足しており、各方面からの問い合わせに対して提供できる土地等の紹介ができず、企業誘致に苦慮していたが、昨年度から本市初となる産業用地の開発を官民連携で行っている。その産業用地も予約分譲で残りの区画が少なくなってきており、新たな産業用地の確保が必要となっている。しかしながら、本市では多くの土地が農業振興地域に指定されており、農地転用に一定の期間を要するなどの課題がある。また、拠点分散化となる、ワーケーションの受入れも視野に入れていきたいが、受入れ態勢、特に情報網等のインフラ整備が喫緊の課題となっている。
取組内容	民間事業者のノウハウや資金等を活かした官民連携による産業用地の確保に努めるとともに、他の用地情報の収集を行い、本市の強みである交通の利便性の高さ、地域資源を最大限活かした企業立地の推進に取り組んでいく。また、本市の観光資源を活用したワーケーションの推進及び高校生向け企業ガイダンスについても実施する。

基本方針	【1】健全な行	·財政運	営の推進				
基本施策	イ 歳出予算	イ 歳出予算の適正化					
取組事項	⑤ 補助金刀	及び負担:	金等の見直し		担当課	財政	<b>汝課</b>
現状・課題	を交付しており しを行っていま なもの、事業計	本市では、公益性の高い特定の事業や活動を行う各種団体等への活動支援として、補助金や負担金子交付しており、補助金等交付の適正化を図るため、隔年での検証と補助金見直し基準に基づく見直とを行っています。しかし、年数の経過とともに公益性が低下したものや事業目的及び効果が不明確まもの、事業計画に対して繰越金が過大な団体が見受けられます。これらは、補助期間の長期化により「既得権化」又は「形骸化」し、交付の効果や必要性が薄れていると考えられます。					
取組内容	の精査を行い 付の適正化を	全ての補助金及び負担金について、交付基準及び見直し基準による各団体の活動内容や運営状況 の精査を行います。また、近隣市町村の支出状況等も考慮し、隔年での検証を行うことで補助金等交 付の適正化を図ります。特に3年以上にわたり継続交付しているものや補助目的・効果に疑問が残る ものについては、削減・廃止を視野に入れた見直しを行います。					
取 組 効 果		既得権化、形骸化され事業効果が低い補助金等の見直しや事業の適正化に関する指摘を積極的に 行い、予算を有効配分することにより、団体活動の活性化や成果の向上が図られます。					
	項目		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
				各団体	  の活動内容等の	 D精査 	
具体的な 取 組	補助金及び 負担金交付 の適正化	工程	補助金 見直し	補助金 検証	補助金 見直し	補助金 検証	補助金 見直し
	IO)NO IE 16		負担金 検証	負担金 見直し	負担金 検証	負担金見直し	負担金 検証
	指標		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
数値目標	補助金及び 負担金の交 付団体数	実績	66件				
	補助金及び 負担金の交 付額	実績	225,229千円				

取組内容	体の活動内容や予算執 過剰ではないか、補助を	る団体運営補助金について、交付基準及で 行状況の精査を行い、交付基準以外の費金の未執行分については返還手続がされて 対内容について通知した。	費用に充てられていないか、繰越金が			
進 捗 状 況	Δ	S. 計画以上に達成	A. 計画どおり達成			
	/ \	B. 計画より遅れている	C. 未着手			
進捗状況が 「B」、「C」の 理 由						
取組効果		執行残について返還を求めたり、繰越額 項を行ったことで、予算の有効配分や適正				

課題	補助金の未執行分については、今後も返還を求めていく必要がある。また、団体により自己資金率の 多少が見受けられることから、自己資金の確保についても積極的に指導していく必要がある。
	補助金見直し結果で把握した懸案事項について、調整・検討を実施してもらう。 負担金については、協議会等への負担金について適正な執行が行われているか調査を実施し、目的 や効果に疑問があるものについては、削減・廃止について検討を行う。

基本方針	【1】 健全な行財政運営の推進
基本施策	イ 歳出予算の適正化

取組事項	⑥ 職員の定員管理	担当課	総務課
現状・課題	職員定員管理基本方針に基づき、新規採用職員の採用 どによる業務量の変化や財政状況に応じて必要な人員 の変化等により、これまで以上に高度化、多様化する市 員及び様々な専門的知識を持つ職員の確保が求められ	の確保に取り組まる	んでいます。しかし、社会情勢
取組内容	優秀な職員及び専門的知識を持つ職員の確保には、受材の見極めが重要となるため、令和3年度に導入した現方法等の見直しを検討するとともに、面接官研修を実施員の定年延長を考慮して職員定員管理基本方針を改立必要な職員の確保に取り組みます。	記行試験の検証である。また、今回します。また、今回します。また、今回します。また、今回によることによる。また、今回によるにはいる。	を行ったうえで試験内容や周知 和5年度から施行される公務
取組効果	優秀な職員及び専門的知識を持つ職員を確保することになります。また、職員定員管理基本方針を改正するこができます。		

の見直し 具体的な 取組面接官の の実施 職員定員	項目		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	試験内容等 の見直し	工程			現行試験 の検証	検討	見直し
	面接官研修 の実施			面接官研修の実施			
	職員定員管 理基本方針 の改正	工程	方針改正	新	方針に基づく採	用	方針改正
	指標		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
数 値 目 標 次年度4月1 日時点の職 員数	目標	525人	530人	529人	531人	528人	
	実績	523人					

取組内容	大きく上回ったことから、 より、行革大綱の数値目 おいては、職員数が定名 に計画水準の523人とな 令和4年度の職員採用	:員定員管理基本方針」を策定した。策定に 一定の新規採用者数を確保するための は標と大きな乖離がでることとなった。新規 F引上げ前と比べて一時的に増員となるか る予定。) 試験ついては、令和3年度に引き続き新たっ こめの面接に関する研修を行った。	平準化を行う内容とした。(このことに採用者数を前倒して採用した年度に、、平準化の最終年度の令和12年度
進 捗 状 況	Α	S. 計画以上に達成 B. 計画より遅れている	A. 計画どおり達成 C. 未着手
進捗状況が 「B」、「C」の 理 由			
取組効果	つ年齢構成の偏在是正 きる。また、新規採用職	員定員管理基本方針を策定したことから、 を図ることができるとともに、採用試験の記 員数の平準化により、一時的に職員数が なにより、職員のスキルアップを図ることが	ち願者の不安感を解消することがで 増加する期間中においては、熊本県

課題	今後も円滑かつ安定的な行政運営を進めていくため、職員定員管理基本方針に基づく長期的な視点からの職員採用や職員の年齢構成の偏在を改善していく必要がある。また、突発的な事業、定年延長者数の動向、働き方改革の推進など、様々な状況に応じた真に必要な職員数の見極めが必要となる。
取組内容	<ul><li>○職員職員定員管理基本方針に基づく職員採用</li><li>○採用試験方式の一部見直し</li><li>○面接官研修の実施</li></ul>

基本方針	【1】 健全な行財政運営の推進
基本施策	イ 歳出予算の適正化

取組事項	⑦ 枠配分予算制度の導入検討	担当課	財政課
現状・課題	本市の財政状況としては、普通交付税の合併算定替や 歳入の増加も見込めない中、歳出については、社会保 施設の更新、新玉名駅周辺整備、旧庁舎跡地整備など の予算編成については、予算編成方針や行政評価の終 が、毎年要求時点では、歳出が歳入を大幅に上回るた の、最終的には財政調整基金を大きく取り崩している状 最も優先すべき事業に配分できるよう、市民ニーズを的 的・効果的な行政運営を行うために、全庁的な取り組み	障費や公債費な での投資的経費で は果を踏まえ、各 め査定で歳入の に況が続いていま でに把握してい	どの義務的経費の増加や公共 の増加が見込まれます。現在 ・課・局が予算要求しています り増額と歳出の削減を行うもの ・す。今後は、限られた財源を ・る各担当部局において効率
取組内容	現在の予算編成は、各課・局が一つ一つの事業に必要 一件査定という方式で行っていますが、限られた財源を が予算編成に求められる最も重要な要素です。今後、行れ、施策毎に事務事業を総点検することから、各部局に で各部局が事業を選択・重点化していく枠配分予算方面 の際は、行政評価との連動や枠配分予算の範囲等にな	いかに効果的・	効率的に配分するかということ て施策評価の導入が予定さ 、、その配分された枠予算の中 て検討を行います。また、導入
取組効果	枠配分予算方式では、予算の上限を設定することで、前ができます。また、各部局が自らの権限と責任で予算を確保されコスト意識の向上が図られます。その結果、各取組と市民ニーズを的確に反映した予算編成が期待さことで、事務事業の統合・廃止・拡充など、事業の取捨は編成が図られます。	編成する必要が 部局において崩れます。また、行	があるため、自主性と自立性が 出削減や財源確保のための f政評価(施策評価)と連動する

	項 目		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
具 体 的 な 取 組	枠配分予算 方式の導入 検討	工程	調査・導	入検討			

#### 【用語解説】

○義務的経費 支出が義務付けられており、簡単には節減ができない経費のこと。人件費、扶助費、公債費など。

#### 〇投資的経費

支出の効果が資本形成に向けられ、施設等の将来に残るものに支出される経費のこと。普通建設事業費、災害復旧事 業費など。

#### ○財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金のこと。財源に余裕のある年度に積み立てを行い、大規模災害の発生や大幅な税収減などにより財源不足が生じた年度に取り崩しを行う。

		検討にあたり、行政評価の見直しについ の考え方について情報収集を行った。	で関係課と協議し、行政評価(施策評
進 捗 状 況	Я	S. 計画以上に達成	A. 計画どおり達成
	ם	B. 計画より遅れている	C. 未着手
進捗状況が 「B」、「C」の 理 由	先行事例について、メリ め。	ット・デメリットの検討や、配分枠の基準に	こついての検討には至っていない <i>た</i>
取組効果	現時点での取り組み効	果なし	

	枠配分予算制度の導入にあたっては、予算要求時期までに配分枠の決定が必要である。配分枠の基準設定や概算要求額、新規事業の把握など、早い段階でのスケジュール管理が必要である。
取組内容	令和4年度分から施策評価の試行導入が予定されていることもあり、その評価結果を効果的な予算編成に活かせるような枠配分予算制度の導入について、導入自治体の事例など情報収集や本市での導入効果について、スケジュールや枠配分の基準など具体的な検討を行う。

基本方針	【1】 健全な行財政運営の推進
基本施策	ウ 行政評価の実施による行政運営の効率化

取組事項	⑧ 施策評価の導入による事務事業の見直し	担当課	企画経営課
現状・課題	現在の行政評価制度については、導入後10年以上が終し、いわゆる「評価疲れ」が生じています。また、行政評組んでおり、新規事業提案は新規事業の目的の妥当性事業の改善、統合等に利用しているものの、行政評価の反映した予算の有効配分につながっていません。	価として新規事 ま、必要性等の記	業提案と事務ふりかえりに取り 平価に、事務ふりかえりは事務
取組内容	評価結果を反映した予算の有効配分につなげるため、 の評価を行います。 1 事務事業の適正性(施策の目的達成のため必要な 2 施策の有効性(施策自体が目標をどの程度達成して 3 役割分担の妥当性(構成する事務事業がそれぞれ後	事務事業の構成 [いるか]	となっているか)
取組効果	施策評価の導入により、施策を構成する事務事業の間の結果が施策評価につながることから、職員の行政評す。さらに、歳出予算の適正化の観点から導入を検討す効果的・効率的な予算配分につながることも期待されま	価に対する意識 する「枠配分予算	が改善されることが期待されま

項目		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
施策評価の 導入	工程	検討	試行		本格導入·運用	

- 【用語解説】 〇枠配分予算制度 一般財源の予算枠をあらかじめ各部署に配分し、各部署がその範囲内で予算を編成する方式のこと。

取組内容		こ向けて、施策評価に関する研修を受講し 評価シートの構成について研究を行い、	
進捗状況	Α	S. 計画以上に達成 B. 計画より遅れている	A. 計画どおり達成 C. 未着手
進捗状況が 「B」、「C」の 理 由			
取組効果	施策評価に関する制度	設計を終え、計画どおり令和5年度に試験	食導入を実施することができる。

課題	昨年度設計した評価制度の内容が、実施目的を実現する上で適当であるか、令和6年度の本格導入 までに検証しておく必要がある。
取組内容	令和6年度からの本格導入に向け試行を実施し、評価の対象が適当な単位であるか、評価シートの構成が適当であるかなどについて検証する。また、施策評価の実施目的を評価者が認識した上で試行を実施する必要があるため、試行の実施前に評価者を対象とした説明会を開催する。

基本方針	【2】人材育成による意識変革と組織力の強化
基本施策	ア 職員個々の職務能力と意欲の向上による人材の育成

取組事項	⑨ 人事評価制度の適切な運用	担当課	総務課
現状・課題	本市の人事評価制度は、令和3年度から業績評価を本価で決定しています。評価結果は、これまでの昇任等へ当)の成績率への反映を行いますが、昇給への反映に正で透明性、納得性のあるものとするためには、評価の	、の活用に加えて ついては未定で	て、令和4年度から賞与(勤勉手 す。また、人事評価を公平、公
取組内容	評価者、被評価者研修等を引き続き実施し、評価のバー 定基準等の見直しや職員アンケートを実施し、人事評値の反映について協議し、実施を目指します。		
取組効果	評価結果を適正配置や昇給、昇任等の公正な処遇反時引き出され、職員一人ひとりの能力と組織力の向上が関		で、職員のやりがいや意欲が

具 体 的 な 取 組	項目		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	総合評価判 定基準等の 見直し	工程		総合評価	画判定基準等 <i>の</i>	見直し	
	職員アンケー トの実施	工程		職員	      アンケートの実	       	
	評価結果の 昇給への反 映	工程	協	議		実施	
	指 標		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度

80%

85%

90%

95%

#### 【用語解説】

数值目標

#### 〇業績評価

総合計画等に基づき各部局等で設定する組織目標に基づき、職員一人ひとりが設定する個人目標の業績(業務の成果)を評価するもの。

#### 〇能力評価

与えられた職務を遂行する能力を評価するもので、「成績」、「能力」、「態度」を評価項目としている。

75%

64%

#### ○人事評価に対する職員の納得度

人事評価に 対する職員

の納得度

目標

実績

人事評価に対する職員アンケートで、適正に評価されていると感じるかの質問に対し「そう思う」、「ややそう思う」と回答した職員の割合。

取組内容	人事評価制度を効果的に運用するため、評価者研修を開催した。また、前年度の職員アンケートの意見等を踏まえ、システムの設定変更やマニュアルの微調整を行った。 職員アンケートについては、前年度に引き続き実施し、評価結果の処遇反映については、総務課で作成した素案を基に労働組合との協議を行った。							
進 捗 状 況	В	S. 計画以上に達成	A. 計画どおり達成					
		B. 計画より遅れている	C. 未着手					
進捗状況が 「B」、「C」の 理 由	・ 評価結果の昇給反映について、労働組合との協議を実施したものの合意には至らなかった。また、人 事評価に対する職員の納得度について、目標値に届かなかったため。							
取組効果	適正な人事評価の実施に向け、根気強く研修会を実施していることで、評価のバラツキの解消に繋がっている。特に2次評価後の評価見直し件数が多かったことは、昨年度から実施している調整会議において、各部課間の評価のバラツキが是正されたものと考えている。							

課題	これまで試行期間を繰り返し、令和3年度から現在の制度の形(能力評価、業績評価)となったが、人事評価に対する職員の関心度、認知度は高いが、理解度はまだまだである。今後も継続して研修会等を行い、評価者、被評価者相互の理解を深め、適正な人事評価を行うとともに、目標設定時と中間時の面談や評価終了時のフィードバックを通じて、人材の育成を図る必要がある。また、本市の実情に見合った人事評価制度となるよう試行錯誤を重ねながら検証を行い、マニュアルの見直し等、随時改善していく。評価結果の昇給反映については、労働組合との協議を実施したものの合意には至らなかったことから、引き続き協議を重ね、早急に実施したい。
取組内容	<ul><li>○評価者研修を実施し、制度の理解度の向上を図る。</li><li>○評価結果の昇給反映に向けた協議を重ね、反映実施の素案を庁議に提案する。</li><li>○前年度の職員アンケートや分析結果を踏まえ、総合評価判定基準の見直しの検討を行う。</li><li>○人事評価に対する職員アンケートを実施する。</li></ul>

基本方針	【2】人材育成による意識変革と組織力の強化
基本施策	ア 職員個々の職務能力と意欲の向上による人材の育成

取組事項	⑩ スキル向上研修の実施	担当課	総務課
現状∙課題	人材育成基本方針及び職員研修基本計画に基づき、附確化することで、それに応じた研修を実施しています。るため、公募型派遣研修の強化や自主参加型の研修をいます。しかし、専門的スキル向上のための派遣研修のす。	た、能力開発の 実施することで	)基本である自己啓発を支援す 、職員のスキル向上を図って
取組内容	階層毎に求められるスキルの向上を図るため、引き続っ頼され、楽しく仕事ができる職員」の育成に向け、第5次た、自己啓発の支援継続だけでなく、社会情勢の変化るスキル向上の研修についても必要に応じて実施しまる用しPDCAサイクルを実施することで、より職員のスキル	職員研修基本記 等により、職員の す。実施した研修	十画の策定に取り組みます。ま )理解や認識を深める必要があ §については、受講調査票を活
取組効果	研修により職員の能力開発を行うことで、職員個々のス 個々の能力が向上することで組織力や住民サービスの		

	項目		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
具 体 的 な 取 組	職員研修基本計画に基づく研修実施	工程	第4次職員研に基づく研修	修基本計画	第5次	R職員研修基本 基づく研修の実施	計画
	PDCAサイク ルによる研修 の見直し	工程	受講調	査票を活用した	PDCAサイクルの	の実施と研修の	見直し
	指 標		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
数値目標	派遣研修の目標	目標	80人	90人	100人	110人	120人
	受講人数	実績	96人				

#### 【用語解説】

○PDCAサイクル 事業の計画(Plan)・実施(Do)・評価(Check)・見直し(Act)を繰り返し、継続的に事業改善をすること。

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1								
取組内容	職員研修基本計画に基づき、次のとおり研修を実施した。また、各研修の見直し及び第5次職員研修基本計画策定の参考とするため、職員アンケートを実施した。 〇基礎研修 242名(前年度:332名) 〇派遣研修 96名(前年度:81名) 〇特別研修 294名(前年度:576名) 〇自己啓発研修 195名(前年度:64人)							
進 捗 状 況	Δ	S. 計画以上に達成	A. 計画どおり達成					
	/ \	B. 計画より遅れている	C. 未着手					
進捗状況が 「B」、「C」の 理 由								
取組効果	人材育成基本方針及び第4次職員研修基本計画に基づき、計画的かつ継続的に職員研修を実施し、 階層毎に求められるスキルの向上や専門知識の取得などに繋がったと考える。また、自己啓発研修 (職員寺小屋)については、全10回、様々な分野の研修を実施した。この研修に多くの職員が参加していることからも、「自己啓発の重要性」を認識し、意欲的に能力開発に努める職員が増えているものと感じている。							

課題	社会状況が日々変化する中、的確な市民ニーズへの対応が必要となるため、職員資質のレベルアップと個々の能力開発に向けた研修内容を継続して行っていく必要がある。また、コロナウイルス感染拡大がきっかけとなり、研修形態が大きく変化したことで、数多くのオンライン研修の受講が可能となっている。研修会の情報提供・周知を図り、多くの職員に参加を促すとともに、研修に参加しやすい環境整備が必要である。
取組内容	○計画に基づいた継続的な研修会の実施。 ○庁内職員から構成する「人材育成検討チーム」を設置し、研修実施や研修内容等についての意見 集約・検討を行い、第5次職員研修基本計画を策定する。 ○職員アンケートの実施及び前年度の職員アンケートの結果に基づく各研修の見直し。

基本方針	【2】人材育成による意識変革と組織力の強化
基本施策	イ 業務に応じた人員配置と機構改革による行政組織の最適化

取組事項	⑪ 人員の適正配置	担当課	総務課
現状∙課題	行政需要の多様化・複雑化、地方分権の推進、国・県かまり、事務量は確実に増加している一方で、行財政改革とから、限られた人材でより効率的な行政運営が必要とめてきた中で、職員の年齢構成に歪みが生じているため長を見据え、年齢構成の平準化を考慮した計画的な職	の推進等により なっています。 め、令和5年度か	リ正規職員数が減少しているこまた、これまで職員数削減に努い施行される公務員の定年延
取組内容	各種職員研修や人事評価による人材育成を図るととも 直し内容を基に、年齢構成や適材適所等を考慮した人 の若手職員を対象にジョブ・ローテーションを行い、業務 めます。さらに、民間企業等経験者の採用を計画的に写 努めます。	事配置を実施し 別に関する多様な	ます。また、採用から10年未満 は知識の習得や能力開発を進
取組効果	職員の人材育成、適正配置により、安定的かつ良質な 民間企業等経験者の採用により職員の年齢構成をバラ ズになり行政サービスの低下を防ぐことができるだけで 向上や職員の意識改革についても期待されます。	シス良くするこ	とで、業務知識の継承がスムー

具体的な取 組	項目		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	若手職員の ジョブ・ロー テーションの 工程		若手職」	員(採用から10年	F未満)のジョブ	・ローテーション(	の実施
	実施 民間企業等						
	経験者の採 用	工程		民間1	と業等経験者の	採用	

数値目標	指 標		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	民間企業等 経験者の採 用	目標	1人	1人	1人	1人	1人
		実績	3人				

#### 【用語解説】

【 ○ジョブ・ローテーション 職員として必要な基礎的能力の育成や職務適性の発見、また、中長期的な視点による人材育成を図ることを目的として計画的に異なる分野で職務経験を積ませること。

取組内容	年未満の若手職員を対	知識や能力を高めることを目的に、定期人象にジョブローテーションを実施した。 ては、民間企業等経験者枠の採用試験を				
進 捗 状 況	Δ	S. 計画以上に達成	A. 計画どおり達成			
		B. 計画より遅れている	C. 未着手			
進捗状況が 「B」、「C」の 理 由						
取組効果	若手職員のジョブローテーションを実施し、多様な経験を積ませることにより、幅広い視野と知識を習得することで、将来的な組織力の向上に繋がる。 職員の新規採用については、民間企業等経験者3名を採用したことで、職員の年齢構成の平準化に繋がった。また、民間企業等経験者の視点による住民サービスの向上や職員の意識改革につながることを期待している。					

課題	令和5年度から職員の定年が段階的に引き上げられ、今後は60歳以上の職員数が増加していくことが 見込まれることから、定年延長職員及び再任用職員にどのように活躍してもらうか、具体的な職務内 容や人事管理の在り方が課題となってくる。
取組内容	〇定期人事異動の実施 〇採用から10年未満の若手職員を対象としたジョブローテーションの実施 〇民間企業等経験者枠の職員採用試験の実施

基本方針	【2】人材育成による意識変革と組織力の強化
基本施策	イ 業務に応じた人員配置と機構改革による行政組織の最適化

						•		
取組事項	② 合理的な組織機	構の構築		担当課	総教	<b>务課</b>		
現状·課題	これまで合併後の職員 構のスリム化等に取り 合併時の14部61課173 子・高齢化の進行等、地 ニーズに迅速に対応で	且み、行政組織の 系から令和4年月 地方を取り巻く社	の効率化を図っ ま現在9部40課8 会情勢の変化に	てきました。その 7係となりました は目覚ましく、新	結果、組織機構 。しかし、地方分	は平成17年度 権の推進や少		
取組内容	各部署の職員配置状況 方針等との整合を図りた 宜見直しを実施します。							
取組効果	組織再編に取り組み、より合理的な組織機構が構築されることで、社会情勢の変化や行政需要に対し 的確に対応できるようになり、住民サービスの向上が図られます。							
	項 目	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		

	項目		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
具体的な 取 組			組織	歳再編にかかる	意見·要望調査	及び見直しの検	討	
	指標		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
数値目標	次年度4月1 日時点の部 課係数	実績	9部41課85係					

取組内容	実施し、次のとおり機構 ①農林水産政策課を農 ②情報管理課を「情報」	やより効率的で機能的な業務体制の確認 再編を行った。 業政策課と水産林務課に分割、農業政策 対策課」に改称及び人員増 路メンテナンス係を統合、都市整備課の	<b>意課の農産係と園芸係を統合</b>
進 捗 状 況	Δ	S. 計画以上に達成	A. 計画どおり達成
	<i>/</i> \	B. 計画より遅れている	C. 未着手
進捗状況が 「B」、「C」の 理 由			
取組効果	度の実施体制の強化が ②自治体DXを全庁的に	ることで、水産に関する施策の総合的か <sup>、</sup> 図られる。 強力に推進するための体制強化が図らえ 果的かつ効率的に推進するとともに、課り	れる。

課題	新たな行政課題や市民ニーズに即応した施策を総合的・機能的に展開できる組織体制の構築が必要 となっている。
取組内容	○各部署のヒアリングの実施 ○ヒアリング内容等を踏まえた組織再編の実施

基本方針	【2】人材育成による意識変革と組織力の強化
基本施策	ウ 働き方改革による就労環境の改善と労働意欲の向上

取組事項	③ 時間外勤務の抑制	担当課	総務課
現状・課題	本市職員の時間外勤務は横ばいの状況が続いていまり職員数の削減が求められる中、地方分権の進展に伴う等が原因と考えられますが、総人件費の圧縮のほか、生の防止のためにも、時間外勤務の抑制を図る必要が	事務事業の増加 公務能率の低下	口や近年の自然災害への対応
取組内容	各部署の時間外勤務の状況を把握し、時間外勤務が多た、庁議において各部署の時間外勤務の状況を報告しします。休日の勤務については、振替を基本に対応し、 意識改革を図ります。	、時間外勤務が	多い部署について改善を依頼
取組効果	職員一人一人が時間外勤務の削減を意識し、私生活と や労働意欲の向上が図られ、働きやすい職場環境の様		

	項目		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
具体的な	時間外勤務 の抑制	工程	時間	時間外勤務手当データ及びタイムカードデータの分析				
取組			民	計間外勤務が多い	い部署との個別	ヒアリングの実施	包	
			庁議での時間外勤務状況の報告					

	指標		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	数値目標	月45時間以 上の時間外 勤務をした職 員の延べ人 数	目標	令和8年度までに250人以下にすることを目標とします。 【令和3年度の延べ人数:498人】		250人以下	
			実績	407人			

		タイムカードデータ分析を行った。 いて、ノー残業デーの18時以降に各課を	見回り、早期退庁を促した。
進 捗 状 況	В	S. 計画以上に達成	A. 計画どおり達成
		B. 計画より遅れている	C. 未着手
進捗状況が 「B」、「C」の 理 由		計に時間を要し、詳細な分析まで至らず、 引外勤務状況の報告が実施できなかった	
取組効果			

課題	庶務管理システムにおいて時間外勤務時間の集計ができないことや、一部の施設でICカードではなく、従来のタイムカードで出退勤の管理を行っている施設があるため、時間外勤務時間の集計に時間を要する。
取組内容	〇庶務管理システムの改修検討及びタイムカードデータ分析 〇時間外勤務が多い部署との個別ヒアリングの実施 〇衛生委員会による18時以降の各課の見回り及び早期退庁の呼びかけ 〇玉名市職員の長時間勤務に係る面接指導実施要綱の適用 〇庁議での時間外勤務状況の報告 〇職員に対する時間外勤務状況の報告

基本方針	【2】人材育成による意識変革と組織力の強化
基本施策	ウ 働き方改革による就労環境の改善と労働意欲の向上

取組事項	④ 年次有給休暇取得率の向上	担当課	総務課
現状・課題	令和3年の本市職員の年次有給休暇平均取得日数は1は11.1日となっており、現状では全国平均並みとなって49名おり、取得の多い職員と少ない職員との差があるかえるとともに、休暇取得に対する職員の意識改革を図る	います。しかし、 こめ、誰もが休暇	取得日数が5日未満の職員が 関を取得しやすい職場環境を整
取組内容	職員の休暇取得が少ない部署への個別ヒアリングを実 況の報告及び取得推進の依頼を行い、休暇を取得した しては、各種休暇制度を周知し、休暇取得の促進及び関	すい職場環境で	づくりに取り組みます。職員に対
取組効果	職員一人一人が年次有給休暇の取得を意識し、私生活持や労働意欲の向上が図られ、働きやすい職場環境の		

項目		l	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	年次有給休 暇の取得促 進	工程		関取得日数の少 の各部署の年休	、 取得状況の報行	告及び取得推進	
				職員へ	の各種休暇制度 	の周知	

ı		括		R4年度	R5年度	R6年度	R/年度	R8年度
	年次有給休 暇の取得日	目標	0人	0人	0人	0人	0人	
l	数値目標	数が5日未満 の職員数	実績	46人				
		職員の年次 有給休暇平 均取得日数	目標		に15.5日以上 和3年度の平均		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	15.5日
l		がない口数	実績	12.6日				

取組内容		方法の見直しを行い、ヒアリング対象部署 戦員に対して、育児休業に関する休暇制度	
進 捗 状 況	R	S. 計画以上に達成	A. 計画どおり達成
,_ ,,	ט	B. 計画より遅れている	C. 未着手
進捗状況が 「B」、「C」の 理 由		部署との個別ヒアリング及び庁議での各部 有給休暇の取得日数が5日未満の職員数I	
取組効果	男性職員の育児休業取 <男性職員育児休業取 R4年度:38.5%(R3年)		れたと考えられる。

課題	年次有給休暇平均取得日数は令和3年度より向上したが、取得日数が5日未満の職員数は微減の状況であり、更なる職員の意識改革が課題となる。
取組内容	○衛生委員会で年休取得率向上を課題として取り組む ○休暇取得日数が少ない部署との個別ヒアリングの実施 ○庁議での各部署の年休取得状況の報告及び取得推進の依頼 ○職員への休暇制度(年休取得状況)の周知

基本方針	【3】 DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進			
基本施策	ア 行政手続の改革による市民の利便性向上			
取組事項	⑤ 行政手続のオンライン化	担当課	総務課・情報교	汝策課·市民課
現状・課題	本市においては、これまでほとんどの手続でオンラインタル・トランスフォーメーション)推進の取組の一つとしており、市町村においても積極的な取組が求められては援に関する27手続について、令和4年度末を目指してマオンライン手続を可能にすることとされ、それ以外の手続でいます。このような状況の中、市としても市民の利便「たノウハウの構築が急務となっています。また、マイナバーカードが必要になるため、オンライン申請の推進にンバーカードの普及を図る必要があります。	自治体の行政 います。具体的に マイナポータルか 続についても積 生向上につなげ ポータルを活用し	手続のオンライン こは、子育て、介 らマイナンバー; 亟的なオンライン るため、オンライ 」たオンライン申	が化が掲げられ 護、被災者支 カードを用いて 水化が求められ ン化に対応し 請にはマイナン
取組内容	子育て、介護に関する26手続については、オンラインに請管理システムを整備し、マイナポータルを活用したオ手続についても担当課への情報提供や積極的な働きが、から2000年の表表が、サイクスの1950年である。	ンライン化に取り いけを行い、マイ バーカードの普	J組みます。また ナポータル以外 ·及の取組につし	、それ以外の の手法を含 <b>いては、広報誌</b>

組み、ひとりでも多くの方に活用してもらうよう交付率の向上を図ります。

取組効果

スマートフォン等によりいつでも、どこでも手続を行えるようになり、市民の利便性が向上します。また、 行政運営においても書類等の確認作業の削減及び窓口対応の減少につながり、業務の効率化が期 待されます。

やHP等での周知や企業、地域等への出張申請支援及び休日や平日夜間の交付窓口の開設等に取り

		19 ( 19 ( 19 ( 19 ( 19 ( 19 ( 19 ( 19 (						
	項目		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
具 体 的 な 取 組	申請管理システムの整備	工程	システム 整備		管理·	運用		
	手続のオンラ イン化	工程	26手続 準備	26手続開始		検討・拡充		
	マイナンバー カードの取得 促進	工程		企業や地域等への出張申請支援				
			休日・平日夜間交付窓口の開設					
				マイナンバー	ーカードサポート	窓口の設置		
	指標		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	新規でオンラ イン化した手	目標	-	26手続	35手続	45手続	55手続	
	イン化した手  続数(累計)	実績	1手続					
数 値 目 標	市民のマイナ ンバーカード の取得率	目標			全国平均以上に 率:全国平均 4:		7	
			67.0%					
		実績	62.8%					

#### 【用語解説】

行政手続のオンライン申請や行政機関等が保有する自身の情報の確認、行政機関等からのお知らせの確認等ができる 政府が運営するオンラインサービスのこと。

<sup>○</sup>マイナポータル

取組内容	28手続について、マイナ 備を行うとともに、市ホーマイナンバーカードの取 会場やイベント会場など て申請受付を行った。ま 交付を8月から月2回に も取り組み、4月から毎	は、子育て関係15件、介護関係11件、りポータルからマイナンバーカードを利用してからマイナンバーカードを利用してない。 一ムページ、広報たまなを活用して市民に得促進の取組としては、申請率を上げる、人が多く集まる場所での申請受付を行た、交付率を上げるための取組として、近広大し、11月からは午前だけでなく時間を月1回、9月からは月2回実施した。	たオンライン手続が可能となるよう準に周知を図った。 ための取組として、ワクチン集団接種い、11月からは月2回週休日に開庁し 個休日の午前に開庁して実施していた 11日に拡大した。平日夜間の交付に
進 捗 状 況	В	S. 計画以上に達成 B. 計画より遅れている	A. 計画どおり達成 C. 未着手
進捗状況が 「B」、「C」の 理 由	市民のマイナンバーカー	-ドの取得率について、全国平均を上回る	るまでには至らなかったため。
取 組 効 果	性の向上を図ることがて マイナンバーカードにつ	・トフォン等を利用していつでも、どこでも= きた。 いては、令和4年度の取組により、申請率 :62.8%(令和3年度末は33.5%)まで上昇	☑は令和4年度末で72.2%(令和3年度

課題	令和5年4月末日現在で、転出届の提出を除く27手続のオンライン手続の申請件数が0件となっており、更なる制度の周知が必要である。また、オンライン化の目途が立っている手続が市の手続全体のごく一部であることから、市民の利便性向上、業務の効率化を図るためには、手続のオンライン化について更なる拡充を図る必要がある。マイナンバーカードの取得促進については、国が実施したマイナポイント第2弾の事業終了後の普及推進が今後の課題である。
取組内容	手続担当課へ積極的な情報提供、働きかけを行い、マイナポータルを含め様々な手法を活用したオンライン化の検討、拡充に取り組む。マイナンバーカードの取得促進については、令和4年度同様に集団健診会場など人が多く集まるような場所での普及活動の実施や週休日に開庁して申請受付を行う。また、5月から郵便局との業務委託により、マイナンバーカード申請支援事務委託を市内4局で開始し、ひとりでも多くの方にマイナンバーカードを取得してもらえるよう推進する。マイナンバーカードの交付や更新等の業務についても、引き続き平日の夜間や休日に交付や更新等を実施することで、市民の利便性向上を図る。

基本方針	【3】 DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進
基本施策	ア 行政手続の改革による市民の利便性向上

取組事項	⑥ 地理空間情報データの共有化とオープン化の 推進	担当課	都市整備課
現状·課題	本市においては、複数の部署でGIS(地理情報システム 重複や情報の共有ができないといった課題を抱えていず、市民や事業者は関係課を訪れなければ必要な情報 応するため、全庁的に統合型GISを構築・導入することが、各課が保有するデータの総量や市としての導入目的が図られていないため、事業内容の整理が必要となって	ます。また、イン 限を得ることがで を目的として庁り 的・必要とする精	ターネット上に公開されておらきません。そのような課題に対 の調整会議を実施しました
取組内容	各課が導入している既存GISの現状や庁内の利用実態GISを活用した統合型GISの構築に取り組みます。併せや事業者への情報提供を行います。また、将来的な新整備を含めた検討を行い、必要性や課題等を整理しま	て、地図情報を システムによる	インターネット上に公開し、市民
取組効果	これまで部署ごとに行っていたデータ整備のコスト削減務の効率化・高度化が図られます。また、インターネットことなく必要な情報を得ることができるようになるため、 担軽減が期待されます。	上に公開するこ	とで市民や事業者が来庁する

項目		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
既存システム を活用した統 合型GISの構 築	工程	検討	機能拡充一部公開運用開始		管理·運用	
新システムに よる統合型 GISの導入	工程			検	討	

#### 【用語解説】

OGIS

Geographical Information Systems (地理情報システム)の略で、地図データ上に様々な情報を重ね合わせて表示・編集し、検索・分析するシステムのこと。

取組内容	後、各課が導入している テム(GIS)等の運用状況 調査結果を基に、管財記 マップ」を活用して各課力 アリングを行った。 ヒアリング結果を踏まえ	を開催し、本市における統合型GISシステ 既存GISの現状や庁内の利用実態を把記調査」を実施した。 果が保有する既存システムの市有財産管 が保有するデータの共有化とオープン化 、「玉名マップ」へ掲載可能なデータを整 りょうマップ、上水道マップ、下水道マップ	握するため、全庁的に「地理情報シス 管理システムTOWNに付随する「玉名 の可能性を整理するため、該当課のヒ 理し、その中で公開可能な5マップ(都
進 捗 状 況	Δ	S. 計画以上に達成	A. 計画どおり達成
	lacksquare	B. 計画より遅れている	C. 未着手
進捗状況が 「B」、「C」の 理 由			
取組効果	の検討の基礎資料とす。 部署ごとに行っていたテ 化・高度化が図られる。	やヒアリングを行ったことにより、各課がることができた。この基礎資料を基にデーータ整備のコスト削減や、保有するデーまた、インターネット上に公開することでするようになり、市民の利便性の向上や職	ータの共有化を進めることで、これまで ・タが共有されることによる業務の効率 市民や事業者が来庁することなく必要

課題	「玉名マップ」を活用したデータの共有化及び一部マップの公開については実施しているが、その精度の精査や、まだ共有化・オープン化が図れていないデータについて、推進体制を含めて検討する必要がある。
取組内容	「玉名マップ」を活用したデータの共有化及び公開型マップの拡充について、管財課の委託契約の範囲内で各主管課が取り組む。また、新システムによる統合型GISの導入について、推進体制を含めて検討する。 3D都市モデルの更新・活用についても、更に推進する。

基本方針	【3】 DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進
基本施策	イ 定型事務処理のデジタル改革によるコア業務への職員リソースの集約

取組事項	⑪ AI・RPAの利用促進	担当課	企画経営課
現状・課題	将来の人口減少が予測され、自治体においても経営資率的に事務を処理する体制の構築が必要となります。より、様々な分野でAI・RPAを活用した業務の自動化・省にでの導入実績はありませんが、令和3年度に業務との分類を行いました。他自治体でのAI・RPAの導入事例を基にAI・RPAの導入に取り組み、業務の自動化・省	その手段の一つ カ化が進められ 量調査を実施し、 例も増えており	としてAI・RPAが注目されておています。本市においては、現 その結果を基に業務の性質ご、業務量調査の結果と導入事
取組内容	まずはAI・RPAに適した導入効果が大きいと期待されるや課題等を検証したうえで導入する業務の範囲を拡大を運用するため、導入や運用に関する方針を作成します	していきます。ま	
取組効果	AI・RPAの導入により業務の自動化・省略化が進むことの削減など、様々な面で業務の効率化が図られます。・ア業務)に集中することができ、住民サービスの向上やの向上などの効果も期待されます。	その結果、職員に	は職員でしかできない業務(コ

	項 目		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
具 体 的 な 取 組	AI・RPAの導 入	工程	モデル事業での導入検討	モデル事業での導入 方針作成	検証	管理・運用 E・対象業務の拡	太大
	指標	Į	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		目標	R4年度	R5年度 3業務	R6年度 3業務	R7年度 3業務	R8年度 3業務
数値目標	指標 標導入業務数		R4年度				

#### 【用語解説】

#### OAI

Artificial Intelligenceの頭文字で、人工知能のことをいい、一般的には、機械に人間と同じような知能を持たせ、学習させたソフトウエアのこと。

#### ORPA

Robotic Process Automationの頭文字で、一般的にパソコン上で処理する一連の定型的な作業を自動化するツールのこと。

取組内容	業、②ふるさと納税推進 ⑤保育所入所調整業務 その結果、特定健診・が	てモデル事業を募集し、応募のあった5つ事業(寄付者対応)、③建築確認事前申)の業務改善について検討した。 が検診業務及び保育所入所調整業務に 後ま録作成支援システムの導入を決定し	請書管理業務、③議事録作成業務、 こおけるAI-OCR及びRPAの導入、議
進 捗 状 況	٨	S. 計画以上に達成	A. 計画どおり達成
	<b>7</b>	B. 計画より遅れている	C. 未着手
進捗状況が 「B」、「C」の 理 由			
取組効果	導入を検討するにあたり 課題の洗い出しをするこ	プモデル事業である5業務の詳細分析を行 とができた。	<sub>丁ったことで、</sub> 各業務の現状把握及び

課題	AI-OCR及びRPAについては、導入後に継続的・安定的に運用していくための管理・運用体制やシナリオ等の作成・運用に関する方針等について検討する必要がある。また、適用業務を拡大するにあたっては、まずは多くの職員にAI-OCR及びRPAについて知ってもらい、業務担当課による積極的な活用につなげる必要がある。
取組内容	特定健診・がん検診業務及び保育所入所調整業務におけるAI-OCR及びRPAの導入、議事録作成業務における議事録作成支援システムの導入に取り組む。 AI-OCR及びRPAについては、導入後、選定した業務での適用を進める。また、継続的・安定的に運用していくための管理・運用体制やシナリオ等の作成・運用に関する方針等について定めたガイドラインの作成、業務担当課による積極的な活用を図るための職員研修の実施に取り組む。議事録作成支援システムについては、導入後、庁内に周知し、積極的な利用を推進する。

基本方針	【3】 DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進
基本施策	イ 定型事務処理のデジタル改革によるコア業務への職員リソースの集約

取組事項	⑱ ペーパーレス化の推進	担当課	総務課
現状・課題	本市においては、市民からの申請、請求等の手続を含って行われています。そのため、書類作成に係る紙代、イするために必要なファイル等の購入コストもかかっていが、廃棄しない永久保存文書もあるため、書類を保管す所の確保についても課題となってきます。	ンク代等のコス ます。また、書類	トだけでなく、その書類を保存 には保存期限を設けています
取組内容	庶務管理システムを用いた電子決裁の導入や庁内会認め、紙媒体を用いずとも事務処理が可能なものは積極に続のオンライン化を推進することで市民からの申請、請ます。	的にペーパーレ	ス化を図ります。また、行政手
取組効果	ペーパーレス化により書類の作成や保存等に係るコストす。また、行政手続のオンライン化により市民の利便性		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •

	項目		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
具体的な 取 組 /	ペーパーレス 化の推進	工程	電子決裁の	)導入検討			
				庁内:	会議におけるペ	ーパーレス化の	推進
			行	政手続のオンラ	イン化の推進【	取組事項⑤参照	

	指 標			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
数値目標	ペーパーレス 化可能な庁 内会議にお	目標	ı	50%	60%	70%	80%	
		けるペーパーレス化の割合	実績	-				

取組内容	いての検討を行った。ま	宇管理システムを用いた電子決裁についる た、子育て関係15件、介護関係11件、り3 一タルを活用したオンライン申請が可能と	炎証明申請手続、転出届提出の計28
進捗状況	Δ	S. 計画以上に達成	A. 計画どおり達成
	<i>,</i> ,	B. 計画より遅れている	C. 未着手
進捗状況が 「B」、「C」の 理 由			
取組効果	題を確認することができ	には至らなかったものの、コスト、手続等電た。また、オンライン化を進めた28手続に が行えるようになり、市民の利便性の向上	ついて、スマートフォン等を利用して

課題	庶務管理システム、文書管理システムを用いた電子決裁の導入に関し、運用面、コスト面について更なる検討が必要である。
取組内容	対内的には引き続き電子決裁の導入について検討を進めるともに、庁内会議におけるペーパーレス 化導入状況について調査を行った上で、各担当課に働きかけを行う。また、対外的には、行政手続に つき、手続担当課へ積極的な情報提供、働きかけを行い、マイナポータルを含め様々な手法を活用し たオンライン化の検討、拡充に取り組む。

基本方針	【3】 DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進
基本施策	ウ 情報システムの標準化・共通化による効率化

取組事項	⑨ 情報システムの標準化・共通化	担当課	情報政策課
現状・課題	本市の業務システムは、市単独で導入し、自庁にサーバジタル・トランスフォーメーション)推進の取組の一つとしげられ、令和7年度末までに国が定めた標準仕様書(20りません。また、当該システムの利用にあたっては、国がれています。しかし、国が定める標準仕様書やネットワー確定のものが多くあります。このことにより、令和7年度資源の不足や価格の高騰、スケジュール調整の難しさ、す。	て自治体情報シ )業務)に準拠し が整備するクラウ ークに関する仕村 までの移行につ	レステムの標準化・共通化が掲たシステムに移行しなければなけ、環境の活用に努めることとさ 様など、現時点では検討中や未いては、システム会社の人的
取組内容	推進体制を整備し、標準仕様と現行システムの差異等 立て、標準準拠システムへの円滑な移行を図ります。	について分析を	行いつつ全体スケジュールを
取組効果	標準化・共通化の取組により、自治体が情報システムを 負担の軽減が図られます。また、職員を職員でしかでき とやデジタル化の基盤が構築されることにより、行政サー れます。	ない業務(コア	業務)に割り振ることができるこ

	項目		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
具体的な 取 組	標準準拠シス テムへの移	工程	休制整備	•分析•移行計画	■策定・データ移	行・テスト	運用開始
	行	<b>-</b> 12	杯仰亚洲	ווונופר וורנכ	2 x & 7 719		足加州和

	選挙人名簿、就学、障害 テムとのFit&Gap分析を	数3,291件(業務フロー213件、機能確認2	と標準準拠仕様書に基づき現行シス -
進捗状況	Α	S. 計画以上に達成 B. 計画より遅れている	A. 計画どおり達成 
	7 1	D. 計画みり延れている	○.
進捗状況が 「B」、「C」の 理 由			
取組効果	分析を実施したことで、3	見行システムと標準準拠システムとの差舅	<b>星等が判明した。</b>

課題	Gap部分については、現行システムとの差異であり、今後担当課において業務フローの見直し等を実施していく必要がある。
取組内容	残り14業務のうち、戸籍及び戸籍附票を除いた12業務(固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、健康管理、児童手当、子ども・子育て支援、児童扶養手当、生活保護、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療)について、同様にFit&Gap分析を実施する。また、令和4年度の分析結果について、担当課による内容の確認、検討を実施する。